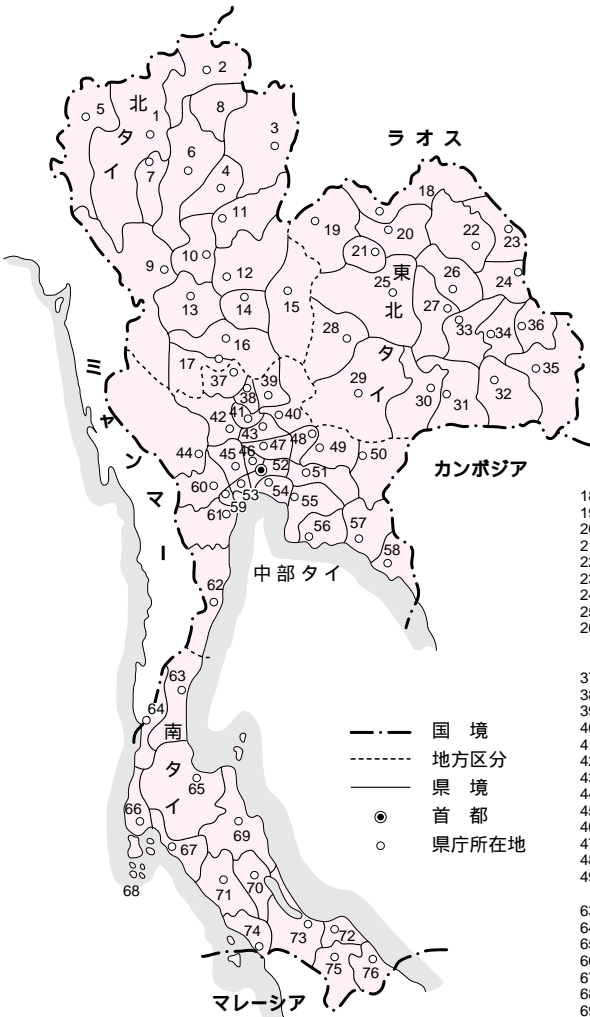


タイ

タイ王国	宗 教	仏教(上座部), ほかにイスラーム教
面 積 51万3114 km ²	政 体	立憲君主制
人 口 6280万人(2002年12月)	元 首	プーミポン・アドゥーンラヤデート国王
首 都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通 貨	バーツ(1米ドル=43.00バーツ, 2002年平均)
言 語 タイ語。ほかにラオ語, 中国語, マレー語	会計年度	10月~9月



タイの県(チャンワット)名
(県名は県庁所在地名と同じ)

- 北タイ上部
- 1. チェンマイ
- 2. チェンラーイ
- 3. ナーン
- 4. プレー
- 5. ムーホーンソーン
- 6. ランパーン
- 7. ランブーン
- 8. バヤオ
- 北タイ下部
- 9. ターク
- 10. スコータイ
- 11. ウッタラディット
- 12. ビサヌローク
- 13. カンペンベツト
- 14. ピチット
- 15. ペチャブーン
- 16. ナコンサワン
- 17. ウタイターニー
- 東 北
- 18. ノーンカーイ
- 19. ルーイ
- 20. ウドンターニー
- 21. ノーンブアランブー
- 22. サコンナコン
- 23. ナコンパノム
- 24. ムクダーハーン
- 25. コーンケー
- 26. カーラシン
- 東 北
- 27. マハーサーラカム
- 28. チャイヤブーム
- 29. ナコーチチマ(コーラト)
- 30. プリラム
- 31. スリン
- 32. シーサケート
- 33. ローイエット
- 34. ヤソートン
- 35. ウボンラーチャターニー
- 36. アムナートチャラーン
- 中 部
- 37. チャイナート
- 38. シンブリー
- 39. ロップリー
- 40. サラブリー
- 41. アートーン
- 42. スンブリー
- 43. プラナコンシアアタヤー
- 44. カーンチャナブリー
- 45. ナコンパトム
- 46. ノンタブリー
- 47. パトゥムターニー
- 48. ナコンナーヨック
- 49. プラーチーンブリー
- 中 部
- 50. サゲーウ
- 51. チャチュンサオ
- 52. クルンテープ(バンコク)
- 53. サムットサーコン
- 54. サムットプラカーン
- 55. チョンブリー
- 56. ラヨーン
- 57. チャンタブリー
- 58. トラート
- 59. サムットソクラーム
- 60. ラーチャブリー
- 61. ペッチャブリー
- 62. プラチュワブキーラーン
- 南
- 63. チュムブーン
- 64. ラノーン
- 65. スラターターニー
- 66. バンガー
- 67. クラビー
- 68. プークェット
- 69. ナコンシータマラート
- 南
- 70. バッターン
- 71. トラン
- 72. バッターニー
- 73. ソンクラ
- 74. サトゥーン
- 75. ヤラー
- 76. ナラティワート

- - - 国 境
 - - - - 地方区分
 ——— 県 境
 ● 首 都
 ○ 県庁所在地

長期政権への体制固めを図るタクシン政権

ひがし しげき ふなつつるよ まつうらしな
東 茂樹・船津鶴代・松浦志奈

概 況

2002年のタイでは、2001年2月に発足したタクシン政権が2年目に入り、経済界出身の「CEO」（最高経営責任者）政治家としての迅速かつ敏腕な政治手法を反映した政策が次々と実行に移された。その政策運営においては、与党タイラックタイ党主導の傾向が強まるとともに、現在の任期終了後の再選をも意図した改革や人事政策が断行された。具体的には、(1)一党単独ですでに下院議席の過半を占めていたタイラックタイ党の議席数のさらなる拡大、(2)政治家による軍・官僚人事のより強力な掌握、(3)省庁再編などを通じた政治家主導の体制作りを進めている。こうした迅速かつ大胆な改革の成果をアピールするタクシン首相への国内世論は、一部に他者の批判を許さない首相の強硬さへの反感を生みつつも、おおむね肯定的なものであった。

経済面では、タクシン政権の政策運営の安定性により、年初の予測を大幅に上回る5.2%の経済成長率を達成した。特に選挙公約に掲げていた内需拡大策がほぼ実行に移され、民間の消費や投資を刺激する政策が功を奏したと考えられる。従来のように外需主導型ではなく、内需と外需の両面から経済成長を図るタクシン政権の経済政策が評価され始めた。ただしポピュリスト的な政策の内容とは反対に政府側の強引な政策運営、また将来的な政府の財政負担拡大に関しては、危惧の念を表明する識者も多い。他方で外資政策は、規制が強まる懸念もあったが、最終的には外国企業の投資を奨励する方針が維持されている。タクシン政権は、金融制度再生のために生じた欠損金の処理策や緊急融資による借入金の前倒し返済など、通貨危機の後始末に区切りをつけ、再選戦略に舵を切っている。

対外関係では、アジア協力対話の第1回会議がタイで開催され、外交面でもタクシン首相の主導力が発揮された。従来のようなコンセンサス方式ではなく、プライム・ムーバー方式(後述)の採用は、地域協力運営の新たな特徴であり、今後の進展が注目される。

国内政治

政権批判とその封じ込め

政権に批判的な報道を行う外国メディアに対する当局側の牽制は、サン警察庁長官による *Far Eastern Economic Review* 誌 1月10日号の没収命令から始まった。問題とされた記事は、2001年後半から噂レベルで広まっていた同政権と王室の良好ならざる関係を示唆する内容だった。これを「国家の安全に対する脅威」と位置づけたタイ当局の措置は、国際的にも大きな波紋を呼んだ。2月には入国管理局が担当記者らに国外退去勧告を出したが、同誌側の謝罪により、辛うじて回避された。つづいて3月には、警察庁が *The Economist* 誌 3月2日号の販売停止を申し入れ、さらに国防省エネルギー局がネーション・グループの報道番組に対する番組禁止令を出した。ネーション・グループへの措置はこれにとどまらず、政府は2月に同グループ幹部や野党政治家を対象にした資産調査を、資金洗浄防止取締委員会に命じていた。この措置は、上院議員から批判を受けたばかりでなく、行政裁判所が3月に調査の中止を勧告し、6月には違法裁定を下した。

こうしたタクシン政権の度重なるメディア介入と批判の封じ込めは、1990年代初頭から東南アジア諸国のなかでも比較的報道の自由を謳歌してきたタイのメディアから猛烈な反発を招いた。また、アメリカの上院議員や人権団体が憂慮を表明した。しかし、国民的支持を政権の拠り所とするタクシン首相側は譲らず、政権に批判的なメディアや番組には国営企業等の広告支出を抑えるなどの方策をとりつづけた。タクシン首相自らが、「批判のための批判を行うマスコミ報道や論評は、建設的・創造的でなく国家にとって害にさえなり得る」とまで公言し、その結果、年後半にはむしろメディアや多くのコラムニストらが、報道や表現を自己規制する傾向を顕著に強めている。

メディアが政権批判につながる論調を抑制し始めるなか、頻繁に政権との対立の矢面に立ち、それゆえに政治介入の対象にもなったのは、1997年憲法が定めた独立機関やいくつかの司法関連機関であった。

サナン民主党前幹事長は、2001年にタクシン首相を窮地に追い込んだ資産虚偽申告疑惑の憲法裁判決において、首相に無罪判定を出した判事4名の罷免を求めて5万人以上の署名を上院に提出した(サナン本人は類似のケースで有罪判決となり、5年間の政治職追放の処分中)。これを受けて国家汚職防止取締委員会(NCCC)が判

事らの職権濫用を認め、上院による弾劾も可能とする調査結果を提出すると、ウタイ下院議長は、NCCC が同調査を行うことは不当とする訴えを憲法裁と行政裁に提出し、NCCC の動きを牽制した(ただし、憲法裁では訴えを受理せず)。

タクシン政権はまた NCCC が職務上の不正を宣告し、6月に罷免処分を受けたばかりのウィラポン前広報局長について、宣告を無視する形で文民公務員委員会の別解釈を採用し、9月に首相府での公職復帰人事を認めた件も物議を醸した。

これらの独立機関や司法機関は、1997年憲法の理念を反映し、政治家・官僚の不正や手続き上の問題点を独立・公正に調査・監督する機能を期待されている。しかし、その機能が今後も政権との対立に直面するなかではたして維持・発揮されるかどうか懸念され、また今後予定される各機関の改選人事でどれだけ政党側の介入が行われるか危惧される。

連立与党の勢力拡大

タイラックタイ党の議会における勢力基盤は、政党の吸収合併により党所属の議員数が増え、また新たな連立与党への参加もあり堅固となった。与党の議席数は300を超えて、野党は首相の不信任案を提出できる議席に達せず、連立与党は下院において絶対的な優位を確立している。

タクシン政権は、すでに下院500議席中339議席(タイラックタイ党249、統合前のセーリータム党14、新希望党36、タイ国民党40)もの安定多数を誇っていた。これに加えて、1月には新希望党がタイラックタイ党への統合・自党の解散を決め(議員36名中33名が4月に入党)、タイラックタイ党は単独で295議席を確保した。さらに、野党であった国家開発党の与党合流も、規定路線となっていた。国家開発党の与党合流を受け、タクシン首相は3月に内閣改造を実施し、ゴーン党首は副首相、スワット幹事長は首相府相兼大学庁長官に就任した。こうした再編の結果、連立与党は365もの議席を独占するに至り(表1)、かつて1990年代に連立与党内の少数政党がしばしば政局の鍵を握り、閣僚ポストへの不満や汚職問題を機に連立を離脱することで存在感を示した政情とは全く異なる事態が出現している。

この2年間で少数政党の数は激減し、形の上では野党である民主党との二大政党への集約が加速された。しかし現実には、主要政党間の政策的な競争関係や政権交代を念頭においた二大政党制の理念からは乖離して、与党が肥大化して絶対多数による議会運営が定着しつつある。

この状況下で野党の民主党は苦戦し、5月の国会における閣僚不信任案審議

表1 政党別の下院議席数

(2003年1月時点)

政党名	議席数
連立与党	
タイラックタイ党	295
タイ国民党	39
国家開発党	31
小計	365
野党	
民主党	130
民衆党	2
社会行動党	1
小計	133
与野党の別不明	
新希望党*	1
大衆党	1
小計	2
下院議席数合計	500

(注) *印の新希望党は、同党解散後に、チャンチャイ議員が旧党名を使って、新たに支援者らと5月に政党登録した。

(出所) 選挙管理委員会資料。

(15閣僚が対象)も形式的なものにとどまった。憲法規定上の制約から、議席数が200に達しない野党は首相に対する不信任動議の提出ができず、最大のスキャンダルであったサノ首相顧問団長が関わるゴルフ場土地疑惑(後述)について首相の責任を十分に追求できないまま、特に混乱もなく信任決議が議会を通過した。結局、与党が絶対多数を占める下院では責任の追求に限界があることから、閣僚絡みの不正問題の本格的な裁定は、上院への弾劾請求(8閣僚対象)に一任せざるを得ない形になった。

タイラックタイ党は、次期総選挙に向けたキャンペーンを早くも展開する布石として、民主党の地盤である南部へのアプローチを強めている。その一環として、南部での移動閣議開催のほか、数万人規模の集会を南部で開催し、地域経済を支える天然ゴム価格への対策や南部の開発計画をアピールした。

他方で圧倒的優位を誇るタイラックタイ党自体も、少数政党の統合を繰り返した派閥連合という問題を抱えている。最大の問題は、汚職疑惑がいくつも明るみにでたサノ首相顧問団長率いるワンナムイェン派(派閥議員50名以上)が、10月の閣僚人事ならびに選挙対策に向けての次期党主要ポスト人事での冷遇に不満を抱き、同党内のワンプアバーン派(タクシンの妹ヤオワパーが率いる派閥)との確執を深めていることである。両者のポスト争いと汚職疑惑をめぐる不協和音は、党を分裂させかねない状況へと発展しつつあり、サノの動静に注目が集まっている。またタイラックタイ党の特色として、組織的な運営というより首相個人の強いリーダーシップが突出し、首相を中心に特定の知識人や資金提供者などごく少数に権限が集中していることも、1998年の創設から日が浅いこの政党の持続性維持にとっては、弱点と考えられている。

タクシン首相の政治手法

タクシン首相は、一代で情報通信財閥の礎を築いた実業家として、その政権発

足当初から政治・行政の場にビジネスの手法を持ち込む必要性を強調し、ビジョンの明示や競争と効率性などをキーワードとする独自の政治手法を貫いている。

2001年2月の所信表明演説において、政権の取り組むべき緊急課題として9項目を挙げていた。9項目のうち、国営企業の民営化に関しては、進捗状況が緩やかであるが、全項目について政策の推進母体設立やその主要人事を完了し、めざましいペースで実施段階に入っている(経済の「ポピュリズム政策の進捗と問題点」を参照)。また麻薬対策についても、プミポン国王が誕生日恒例のスピーチで麻薬蔓延に対する憂慮を表明するや、その取締まりを大幅に強化した。ただし個々の政策の現場では、急遽導入を迫られた政策の不備をめぐる混乱が生じている。

公約の到達点を明確に説明する姿勢や実行力は、国家のCEOを自任するタクシン首相が、いくつかの局面で浮沈を経ながらも支持率を維持してきた理由の一つと推測される(2002年8月時点で発表されたクルンテープ大学の世論調査では政権への支持率は68%に達した)。しかし、こうした実行力や効率性の裏返しとして、短時間に政策を遂行する意図が先走り、手法や人事・手続きにおける強引さへの批判も生んでいる。とりわけ、軍・官僚人事の掌握度はこれまで以上に強くなり、人事への介入等をめぐって関連部局や1997年憲法を根拠に設置・強化された一部の独立機関(国家機能の監視機関)との対立も頻発した。

首相・内閣のリーダーシップに対して忠実な履行を求めるタクシン政権の発想は、10月に実施された国軍の定例人事異動などへの人事政策に如実に現われている。今回の陸軍・海軍の司令官人事は、慣例になっていた前任の軍司令官推薦による後任者の採用ではなく、主に首相とチャワリット国防相の間で決定が行われたといわれる。またこの他の軍主要人事についても、通常の階級順や昇進までの期間を踏襲せずに、タクシン首相の親戚チャイシットが陸軍司令官補佐に異例の昇進を遂げ、首相や国防相と軍士官予備学校時代に同期であった軍人数名が陸海空軍内の長官ポストや局長レベルに配置された。こうした人事に対して、メディアはネポティズムと揶揄し、退役前の海軍司令官らも「軍人の士気喪失につながる」との懸念を表明した。

首相・閣僚に身近な者を主要ポストに就け、自らの方針に従わない者を早期に排除する傾向は、軍以外の文民官僚や国営事業の主要人事に際しても指摘されている。また、憲法上の独立機関である国家選挙委員会(5名定員)のうち、新たに選出された3名もタイラックタイ党に近い人材であるとみなされている。

省庁再編の実施

タクシン政権の諸政策のうち、最もダイナミックな変化を内政面にもたらしたのは、10月に施行された省庁再編であろう(再編後の省庁・局名は「参考資料」を参照)。同政権がこの構想案を示した当初、タマサート大学のスラボン法学部長ら法学専門家や政治評論家は、一斉に強い反対を表明した。その主たる理由は、つぎの2点である。(1)国家行政規則法の改訂と省庁局改組法のみで大規模な省庁再編や公務員の人事異動に対処しようとする同案は、各省の既存の局制度を前提に構想されたタイの行政法体系への配慮を欠いている。国会審議を経た法令によって行うべき改変を、改正後は勅令によって拙速に実施できるようになれば、中央・地方行政に法的裏づけの欠如・矛盾を生じさせる。(2)1980年代以来議論されてきた行政改革構想は、もっぱら省や局、官僚の数削減を焦点としたのに対して、タクシン政権の案は各省の仕事を細目別・機能別に分けるため、従来の14省体制から20省(首相府を含む)に増加させ、むしろ中央官僚機構の肥大と機能強化につながる。

これらの反対から、閣議は2月に10月の実施予定を一時延期することを申し合わせた。しかし、知識人や野党の反対にもかかわらず世論全般の関心がさほど省庁改革の問題点に向かわなかったため、下院の絶対多数を背景に、結局従来通りの10月実施案に戻った。その結果、6月末に省庁再編を盛り込んだ予算案の第一読会が議会を通過し、9月末には国家行政規則法および省庁局改組法が野党の反対するなか議会で強行採決された。野党は改正国家行政規則法の違憲性を指摘して憲法判断を下院議長に請求したが、政府側は先に国王認証を得ていた。

10月3日の同法施行に伴い、新設6省(社会開発・生活安定保障省、文化省、情報技術・通信省、天然資源・環境省、エネルギー省、観光・スポーツ省)の大臣を含む内閣改造が行われた。閣僚人事(「参考資料」参照)では、8名がタクシン内閣初入閣を果たし、ウライワン文化省大臣(サノ首相顧問団長の妻)、ワッターナー副首相(タニンCPグループ会長の兄の娘婿)の就任などが注目を集めた。

今回の省庁再編と並行して、新たな行政改革も一部導入された。その全貌や運用実態はまだ明らかではないが、この行政改革は、官僚の業務効率を上げ、そのマンパワーの最大限の活用を目標に、「時代にあった公務システムの変革、適切な機材や情報通信技術の導入、業務成果のより具体的な評価」をスローガンに掲げている。その一環として、大臣に政務上のアドバイスを行う大臣補佐官のポストが新設され、省の局長以上については大臣等との間で政策に沿った業務遂行が

なされているかを評価基準とする契約書を結び案も付加された。すなわち、新たな行政改革下の官僚は、従来の局独自の論理や慣習ではなく、首相・大臣の指令にもとづき、より統一的な命令系統で動くことが要求されており、これに従わない者はポストから排除されやすいシステムが整えられた。

さらに省庁再編で多くの局が統合・移動したことを受け、タクシン政権は2002年末に従来は局の権限において行われてきた予算編成過程の変更を含む改正予算法案の検討に着手した。この新予算法案には、首相府予算局を中心に各局のテクノクラートらが掌握していた最も重要な政策決定過程を、与党の政策変更により対応しやすく、内閣が主導権を握りやすい形に改変する意図が込められている。

汚職疑惑の発覚と世論の動向

5月の閣僚不信任動議で野党が追求した疑惑に始まり、年後半まで現職閣僚の関与が取り沙汰された汚職疑惑が相次いだ。なかでも、サノ首相顧問団長がかかわりをもつとされるアルバイン・ゴルフ場の土地不正取得疑惑が大きく取り上げられた。この土地は、もとの所有者の遺言で寺への寄進地に指定されていたため、法制委員会が売買のできない寺領という裁定を2001年12月に下した。これに対して内務省は土地取得取り消しの決定を覆し、3月に所有を認可した。チュアン民主党党首らは、民間開発業者へ土地が譲渡される過程でサノが果たした役割を指弾し、タクシン首相は閣僚やタイラックタイ党主要メンバーらが職権濫用により個人的利益を得ることを黙認していると非難した。

このほか年末にかけて、民主党による告発やタイラックタイ党の派閥内紛を背景に情報の暴露が続き、サノ率いるワンナムイエン派をはじめ同党の閣僚や議員がかかわるとされる汚職疑惑が次々と発覚した。それらの多くは、以下のとおり農業・協同組合省の農民対策事業に関連するものである。(1)チューチーブ首相顧問の農相在任中、洪水による被災農民を対象に計画された有機肥料配給において、談合や低品質の土が混ぜられた疑惑(チューチーブは首相顧問を11月に辞職)、(2)サノ派閥と対立するワンプアバーン派のアディサイ商業相側近が籾米を抵当にした補助金貸付事業で汚職の疑い、(3)プラパット天然資源・環境相が副農相在任中、同氏秘書であり側近のチューウィット議員(サノ派閥)が、貧農への子牛配給事業を親族会社に取り次がせ、自らの支援者に配った疑惑(同議員は天然資源・環境相秘書官を辞任)、(4)プラパット天然資源・環境相の副農相在任時、ラムヤイ価格維持政策の実施段階において架空取引が行われ、公金が不明になった疑惑。これら

の疑惑は、野党民主党や政府の関連部署を通じて、それぞれ NCCC に汚職調査の申し立てがなされている。

与党議員や現職閣僚をめぐる汚職疑惑の噴出、またこれ以外にも官僚や公営事業関連の相次ぐ汚職報道に対して、都市部を中心にタクシン政権への評価は微妙に揺れ動いた。とりわけ、首都バンコクを中心に実施された世論調査(ABEC ポール)では、12月時点の政権支持率に翳りが見られ、タクシン首相は再び政権のマイナスイメージを印象づける世論調査結果の公表に対して遺憾の意を表明した。

また6月のバンコク都議選において民主党が大幅に議席数を伸ばした事実が物語るように、都市部の政権への評価は不安定で移ろいやすい。政権の政策遂行力に対しては評価が定着しつつある一方で、議会における絶対多数を武器にしたやや強引な政治手法、批判を受け付けぬ首相の姿勢への反感は、すでにメディアや知識人・市民団体の間に鬱積しており、これが汚職問題への対処等をきっかけに、広く都市における世論に共有される可能性も考えられる。

(船津・東)

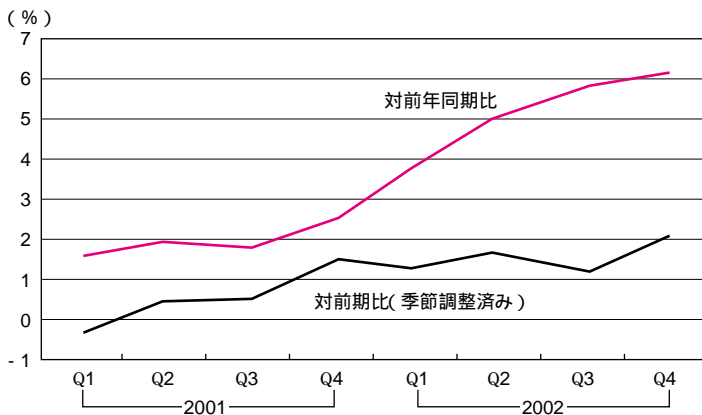
経 済

マクロ経済の回復

2002年のタイ経済は、個人消費、民間投資の拡大と輸出の回復に支えられ、年初の予測を大幅に上回る5.2%成長を達成した。3月時点のGDP成長率予測は2~3%であったが、第1四半期に3.9%、第2四半期5.1%、第3四半期5.8%、第4四半期6.1%と順調な回復を遂げている(図1)。タクシン政権は、従来までのように輸出主導型の経済成長に依存するのではなく、外的要因の国内経済に及ぼす影響の緩和を図るために、内需拡大政策を選挙公約に掲げ、政権の緊急課題として実行に移していた。この内需、外需の二本柱で経済成長をめざすDual Truck政策が功を奏し、堅調な内需に加えて、年後半から外需も回復したことから、急速な景気回復が実現した。

景気回復を牽引した国内民間消費は、中央銀行が1月と11月に実施した利下げによる市中金利の低下とともに、政府の内需刺激政策により地方経済も活性化して前年比4.9%増加した。クレジットカードの発行や住宅市場が拡大した(後述)ほかに、自動車、オートバイ、家電製品など耐久消費財の販売台数が回復し、携帯電話加入者も急速に伸びている。自動車の年間販売台数は40万9403台(前年比

図1 タイの実質 GDP 伸び率



(出所) 国家経済社会開発庁。

37.8%増), オートバイは131万6000台(同42.0%増)にのぼり, 通貨危機で落ち込む前の水準に回復した。また携帯電話の市場は, 企業の新規参入や各社の価格, サービス競争が激化して, 年末の加入者が1743万件に達している。

民間投資は, 住宅建設の拡大ともなう建設関連需要の増加, さらに各社の自動車生産能力拡張計画による設備投資の増強などが寄与して, 民間総固定資本形成が前年比13.3%伸びた。製造業生産指数(1995年=100)は123.3(前年比8.5%増)となり, 伸び率が上昇した分野は, 輸出が回復した電機, 内需が堅調となった鉄鋼, 自動車などである。また全体の設備稼働率は前年の53.5%から60.0%へ改善し, 集積回路, 鋼板, タイヤなどの工場の稼働率が高まった。

輸出は2001年下半期から減少していたが, 2002年第2四半期より増加に転じて下半期は急速に回復し, 同年の輸出額は5.7%増加して689億 F_L に達した。主要輸出先である先進国の市場が回復傾向にあり, また政府が輸出先を分散させる政策を採ったためである。工業製品では, コンピュータ・部品(前年比6.1%減), 集積回路(同1.7%減)の回復が鈍い一方で, テレビ(同24.2%増), ビデオ(同34.1%増)などは, アメリカ向けを中心に増加した。農水産品では, 天然ゴム(同31.2%増), コメ(同3.1%増)は伸びたが, 冷凍エビ(同35.1%減)はEUで残留薬品が検出され, 大きく落ち込んだ。輸出先ではASEAN域内の関税引き下げが進み, ASEAN向けがアメリカ向けを上回った。また中国との貿易は, 輸出入とも拡大している。同年の輸入額は643億 F_L (同4.1%増)にとどまったため, 貿易黒字は増加し, 経常

収支黒字も76億ドルに拡大して、GDP比は6.0%となった。

投資委員会(BOI)による2002年の投資認可件数は721件(前年は819件)、投資額で1721億バーツ(前年は2659億バーツ)と落ち込んでいる。ただ今後の景況を示す投資申請額では2771億バーツと、前年の1905億バーツを上回り、自動車や建設関連の投資が増える傾向にある。中央銀行統計によれば、2002年の外国直接投資の減少がより顕著で、前年の37億5900万ドルから8億9900万ドルに大幅に下落し、1987年以來の低水準となった。日本やシンガポールからの投資が減少する一方で、投資額は少ないものの中国からの投資は19倍の1900万ドルに増加した。また債務返済が続いているため、2002年の資本収支は-45億ドルと前年の-51億ドルから小幅の赤字縮小にとどまっている。対外債務残高は2001年末の675億ドルから2002年末には589億ドルに減少し、外貨準備高も前年末の330億ドルから389億ドルに拡大したことから、タクシン政権はIMF等からの緊急融資による借入金を2年前倒して繰り上げ返済する方針を表明した。

2002財政年度(2001年10月~2002年9月)は2000億バーツ赤字の拡大予算が編成されたが、景気回復にともなって税収が増加し、また580億バーツの景気刺激枠の支出が4割程度であったことから、財政収支は1187億バーツの赤字(GDP比-2.2%)にとどまっている。2003年度予算の歳出規模は9999億バーツで、財政悪化を防ぐために前年比231億バーツ減となった。金融では、個人向け融資が拡大し、企業向け融資も改善の兆しが見られ、商業銀行融資は前年比7.8%増加している。株価指数は前半に急上昇し、後半は下落したものの、350ポイント(通年で17%増)で終わり、取引高も増加した。ただ民間企業の新規上場は23社にとどまり、国営企業の上場計画も遅れている。

個人消費・住宅需要の拡大

内需拡大を牽引している個人消費に火をつけたのは、金融機関の個人を対象とした融資競争および可処分所得の拡大や住宅取得を支援した政府の減税措置などである。商業銀行は危機後に企業向け融資が伸びないことから、リテール業務に事業の重点を置き、クレジットカードの発行や低利の住宅ローンなど個人顧客を取り込む戦略を展開した。

クレジットカードの発行は、非銀行系のカード会社が当局からの規制を受けずに、中低所得者層へ対象を拡大していた。他方で商業銀行のカード発行事業は中央銀行の監督を受け、個人のカード取得条件として月額1万5000バーツの最低所得と

いう規制があり、銀行業界はカード発行の規制緩和を要望した。中央銀行は4月、最低所得の条件規制を撤廃するとともに、カードローンの1月当たり最低返済額を10%から5%へ、年齢制限を22歳から20歳以上へ引き下げたため、銀行系と非銀行系との間でカード発行事業の競争が激しくなっている。

クレジットカードの発行枚数および利用額の急増は、内需を活性化させる一方で、個人債務やそれに伴う金融機関の不良債権の増加が再び懸念されだした。また消費者とカード会社との間のトラブルの防止、銀行系と非銀行系を一元的に監督して規制格差を是正する必要性が生じてきた。財務省と中央銀行は11月、クレジットカード事業を許可制として、非銀行系カード会社12社に免許申請を義務づけると同時に、カード事業に関して次のような規制策を発表している。カード取得条件の最低所得を月額1万5000[฿](または年間18万[฿]が支払いに十分な預金)と再び設け、カード使用の現金引き出し手数料3%、決済できない場合の違約金1回200[฿](非銀行系のみ)、金利は年18%などの上限を設定し、金利や手数料は事前に公表することになった。

住宅需要は前年に引き続き好調で、一戸建て住宅やタウンハウス、ツインハウスの新規住宅登録が増加している。政府が個人の住宅取得や不動産事業者の回復を支援する政策を実施したため、中間層が住宅購入に向かい、不動産業界の再編も進んできた。政府住宅銀行(GHB)は、前年に公務員年金基金への積立金を担保とした低利の住宅ローンを開始したが、4月には対象を国营企業職員に広げ、また民間の企業年金と連携したスキームも設けている。住宅公団(NHA)は、タイ資産管理公社(TAMC)を通して破綻した不動産事業者のプロジェクトを引き継いだほか、2003年には政府の低所得者向け住宅供給計画に従い、1万1000戸余りの住宅開発プロジェクトに投資する計画である。

財務省が住宅購入の促進を図るために12月に発表した減税措置は、つぎの通り。
(1)住宅の買い替えを促す措置で、1年以上住居登録していた物件を売却して、その後1年以内に新規物件を購入した場合、売却益に課税される個人所得税は免除される。(2)2002年末で終了する三つの税制上の恩典を、1年に限り延長する。債務再構築および事業再構築関連の租税免除、不動産売却事業税の3.3%から0.11%への引き下げ、譲渡および登記手数料の各0.01%への引き下げ。(3)個人所得税の非課税枠を年間課税所得5万[฿]から8万[฿]へ引き上げる。非課税枠の拡大により、新たに79万人余りが税を負担せずすみ、それ以上の納税者も負担が軽減されるため、可処分所得が増加する。(2)および(3)の減税措置は、1999年に実施

されたチュアン前内閣の景気刺激政策を拡充した政策である。

ポピュリズム政策の進捗と問題点

タクシン首相が所信表明演説の緊急課題に盛り込み、低所得者層の購買力向上による内需拡大をめざした諸政策(農民債務モラトリアム、村落基金、30%健康保険制度、一タンボン一品運動、庶民銀行設立)は、制度開始後1年半が経過した。これらの政策は、地域住民に対する借入機会の拡大や国民の医療を受ける権利を認めるなどポピュリスト的な内容に特徴があるが、実施は政府の側から強引に進められた。各政策の進捗状況は、つぎにみるように、ほぼ当初の予定どおり行われている(表2)。各政策の評価は時期尚早であるが、膨大な財政支出を伴う政策だけに、効果が一時的なものに終わらずに持続できるかどうか、将来的な政府の財政負担に見合う効果が得られるかが懸念されている。

農民債務モラトリアム・プロジェクトは、農業・農業協同組合銀行(BAAC)から10万%以下の元本を借り入れている農民の負担を緩和するために、3年間の返済猶予あるいは利子軽減を認め、同時に所得向上のための職業訓練を実施して、期間終了後の債務返済を円滑にする目的をもつ。2001年4月の開始以降2年間に約23万人(債務合計は約120億%)がプログラムを終了し、残り約208万人(同約823億%)が適用を受けている。政府は途中でプログラムの終了農民が増えた理由として、債務の改善により投資拡大を目的とした10万%以上の新規借入を受けるためと説明している。農業省ではプログラム対象農民への支援策として、約62万人を対象に技術普及事業、また約46万人に対して1人当たり3000%の生産方法改善事

表2 タクシン政権のポピュリズム政策

(2002年末現在)

政策名	開始年月	対象人数 (万人)	財政支出 (億バーツ)	備考
農民債務モラトリアム	2001年3月	230	120	政府は予算から利子補給
村落基金	2001年3月	760	780	政府は貯蓄銀行から借入
30バーツ健康保険制度	2001年4月	3,000	800	2002, 03年度予算
一タンボン一品運動	2001年5月	18	不明	
庶民銀行	2001年6月	54	98	貯蓄銀行が運営

(出所) タイ財務省、各プロジェクトのホームページ、*Knungthep Trakit* 紙2003年1月13日付、および2月24日付などより筆者作成。

業を実施しており、期間終了後に債務返済が困難な農民は少数にとどまると予測している。

村落基金プロジェクトは、全国7万5547カ所の村落および都市コミュニティに対して各100万^{バーツ}の回転資金を供与し、村落住民の資金需要や村落経済の活性化に役立てることを目的としている。また住民代表により構成される各村落の基金管理・運営委員会が、住民に対する融資審査や融資条件の決定などを行い、自主的な村落住民のまとまり強化も目的とした。導入後1年半を経過した年末までに、全体の97.9%にあたる村落へ資金の供与が済み、各村落基金の運用が開始されている。各種調査によれば、住民の借入用途は農業や商売への投資が9割近く、他への借金返済が2割弱、子弟の教育資金が1割強を占めた。借入金の返済は、89%が期限内、10%がおおよそ期限どおりで、返済できなかった者は1%にすぎない。

調査結果をみる限り、村落基金の管理、運用状況はおおむね良好で、基金導入前と比べて生活が楽になったと8割近くの住民が答えている。ただし基金が投資活動に生かされたとしても、融資額が少額なため、マクロ経済に及ぼす影響は限られており、また期限内に基金の借入金を返済するために、他から借金しているとの報告もある。村落基金の運営を持続可能なものにするには、基金の回転資金としての役割を住民が認識し、村落のまとまりを維持できるかどうかにかかっている。村落基金プロジェクトは、一部村落で行われていた貯蓄組合の成功事例を、全国に普及させるという構想で実施された。しかし同基金は貯蓄組合とは異なり、原資が住民の貯蓄ではなく政府からの補助であるため、村落住民の信頼関係が醸成されるか疑問視する意見もある。

30^{パーセント}健康保険制度は、公務員医療給付制度および被用者社会保障制度のいずれにも加入していない国民を対象に、医療サービスの機会平等を図ることが目的である。制度導入後は、1回当たり30^{パーセント}を支払えば居住地周辺の指定病院で受診できるようになったため、外来患者数が急増し、一定の成果を上げている。しかし政治的な決定により急速導入されたため、制度の運用にさまざまな問題を抱えることになった。医療従事者や病院経営者が指摘している問題は、政府からの補助金が1人当たり1202^{バーツ}にすぎないため、治療コストを十分にまかなえない点にある。そのため医療サービスの質の低下が懸念され、高額な治療方法の見送りや総合病院への患者紹介の拒否などの事例が報告されている。また患者の側からは、サービス低下への不満や勤務地周辺病院での受診要望などが出ている。

政府は医療従事者等の問題点の指摘に対して、病院経営のコスト削減努力や地

方における医療サービスの拡充などを挙げて反論し、医療情報に関するデータベースの構築を進めている。さらに10月には国民健康保険法の成立を図り、これまでの医療扶助ではなく、国民の医療サービスを受ける権利を規定した国民皆保険制度の確立をめざしている。同法では当初、既存の公務員や労働者を対象とした各医療保障制度と30%健康保険制度を統合して、国民健康保険基金事務局の下に一元化する計画であった。しかし法案審議の過程で、保険金を拠出している労働者が既存基金の給付内容の低下に反対して、基金統合の目処は立っていない。また医師も、同法では患者による医療過誤訴訟が増加すると懸念を表明したため、これらの条項は修正されている。

一タンボン一品運動(タンボンは郡と村の中間に位置する行政単位)は、地域住民による特産品の商品開発、包装、市場開拓を政府が支援するプログラムである。2001年9月に国家一タンボン一品運動推進委員会(委員長:副首相)が設置され、その下に首相府主導の企画・予算、農業省主導の生産振興、工業省主導の規格・製品選定、商務省主導の市場開拓など分野別に八つの小委員会が発足した。郡および県でも委員会が設けられて、啓蒙活動が繰り広げられた結果、2002年末までに461製品が認証された。製品の6割は手工芸品、2割は食料品が占めている。各地から提案された製品は類似商品が多いなどの問題があり、地域資源の活用や消費者ニーズへの対応が課題である。展示会の開催やインターネットなどで運動は普及しているが、村落基金など政府の他のプロジェクトとの連携が進んでおらず、機動的な実施運営体制の構築が必要となっている。

庶民銀行(People's Bank)は、担保資産を持たない低所得者に小口融資を提供して、小規模事業の起業や拡大を支援する制度で、政府貯蓄銀行(GSB)が運営している。2001年6月の制度運用開始から2002年末までの間に、55万4740人に計102億%の融資が行われた。このうち45億%はすでに返済され、融資額に占める3カ月以上の延滞債権は3.84%にとどまっている。地域ではバンコク首都圏が全体の約2割を占め、地方でも市街地において商業を営む庶民が主な対象である。融資条件は、GSBに貯蓄口座を有し、2名の保証人がGSBの同一支店に口座を持っていることで、利子1%が毎月口座から引き落とされる。GSBはこれまで貯蓄奨励を主な業務としてきたが、庶民銀行の制度導入により低所得者を対象とした融資業務が比重を増している。BAACは農民を対象に地域に密着した融資を行っているが、GSBも市街地の庶民を対象に同様の役割を担うこととなった。

混乱を招いた外資政策

タクシン首相は、チュアン前政権の政策を批判して政権の座に就き、選挙公約通りポピュリズム政策を実施に移したことから、与党を支持した団体は、外資規制に関しても実現に向けた要求を高めていた。批判の対象は、通貨危機後にIMFの支援下で制定された外国人事業法など経済再建関連11法である。制定当時も、外資に便宜を図るのみでタイ人を不利な立場に置くというナショナリズムに訴える意見がみられたが、チュアン前政権は、外資の参入を仰いで技術やノウハウを吸収するという観点から外資規制の緩和を進めた。ところが流通外資大型店の進出に拍車がかかり、多くの地場小売業者が廃業に追い込まれたため、再び外資規制を要求する動きが沸き上がった。他方で在タイの外国人商工会議所では、自由化の流れに逆行する外資規制策を導入しないよう、首相に要望していた。

大型ディスカウントストアの出店拡大にともなう地場小売業者の窮状支援策に、政府が積極的に取り組んだのは、3月にネウィン副商務相が就任してからである。地場小売業者を保護するために、(1)大型店舗の不公正な取引行為に対して取引競争法の適用、(2)小売業者の地域における共存を図る小売事業法の起草、(3)地場小売業者の競争力向上をめざす協同小売強化機構(ART)の設立という三本柱で政策が実施された。(1)は商務省に設置された取引競争委員会が、大型店舗の取引方法に関するガイドラインの策定と審査を進めている。(2)は大型店の出店に際しゾーン制の導入や営業時間の制限を設ける規定などを盛り込んだ法案が、商務省により起草され、導入に向けた公聴会が9月に開催された。(3)は政府の補助金を受けて9月に機構が設立され、商品の共同仕入れによる調達コストの削減、フランチャイズ店への経営ノウハウや流通マニュアルの供与を事業の重点に置いている。

しかし10月の内閣改造でネウィンに代わって就任したワッター副商務相は、外資規制に否定的な姿勢を示し、タクシン首相も起草が済んでいた小売事業法の廃案を11月に決定した。制定に時間を要する新法でなくても、既存の都市計画法などで出店規制に対応できるとの理由であるが、草案の外資規制的な面が貿易自由化政策に逆行し、外国投資に悪影響を及ぼしかねないという判断が働いたと考えられる。そもそも都市計画法は内務省の管轄で、これまでも小売業界の保護のために運用されてこなかった。規制色の強い保護策よりも、ARTの事業活動を推進して地場小売業者の経営強化を図り、外資大型店舗に対抗可能なブランドを育成することに政策の重点が移っている。

経済再建関連11法に関しても、選挙戦では改廃をめざすと公言していたが、実

際に政権を運営する立場になると、廃止ではなく修正を検討するという慎重な姿勢に転じた。タイラックタイ党の委員会の議論では、例えば外国人事業法に関して、外国人の定義を株式の過半数所有だけでなく、取締役の構成や議決権で実質的に外国人が経営を支配していれば適用するという案が出された。しかしタクシン政権でも、外国企業の投資を奨励する方針は堅持する必要から、この修正は見送られ、党の委員会は最終的に修正の必要なしとの結論を下した。在野の団体は反発を強めて、改廃運動を展開したため、タクシン首相は11月にパンサック首相顧問を委員長とする検討委員会を新たに発足させ、改廃を主張するウェーン民主主義連合議長なども委員に加えて、大所高所の観点からの提言を求めている。

通貨危機の後始末と新たな取り組み

タクシン政権は選挙公約で掲げた政策を実施に移したほかに、チュアン前内閣から持ち越された通貨危機の後始末に目処をつけ、さらに新たな課題への取り組みを開始している。

通貨危機発生後に金融制度を再生するため、中央銀行の金融機関再建開発基金(FIDF)が多額の損失を被っていた。破綻金融会社への流動性支援、国有化銀行への資本注入と不良債権管理などでFIDFの欠損は1兆4014億^{バーツ}に上っていたが、前政権は欠損処理策として、5000億^{バーツ}の国債と1120億^{バーツ}の政府保証FIDF債を発行したのみで、政府財政から利子補給、国営企業民営化収益を元本償還に充てる計画であった。そこで6月に残り7800億^{バーツ}の処理に関して、国債の発行によりまかない、利払いは政府財政、元本償還は中央銀行の勘定から行うという方針を決定し、8月にまず3050億^{バーツ}の貯蓄国債を発行した。中銀の勘定は危機時の為替安定化策により累積損失を抱えているが、銀行券発行の裏づけとなる特別準備金会計の資産を活用して累損を一掃し、純益の9割を償還に充てる。

前政権から未解決のまま残された金融機関の不良債権に関しては、タイ資産管理公社(TAMC)を設立して買い取り、抜本的な処理を進めている。TAMCは12月下旬までに、2090件総額4820億^{バーツ}(簿価)の不良債権を整理回収し、銀行から譲渡された不良債権の約67%を処理した。整理回収の内訳は、債務再構成および事業更生が約2350億^{バーツ}、担保権実行が約2450億^{バーツ}である。事業更生後の債権の予定回収率は約45%で、TAMCはすでに54億8200万^{バーツ}を現金で回収した。TAMCにおける不良債権処理の重点は、債務者企業の事業再生や担保資産の価値向上を図る点にあり、タイ証券取引所と共同で上場企業の債務処理支援、住宅公団(NHA)と

提携した不動産事業の再開発、鉄鋼インスティテュートと連携して過剰設備を抱える冷延鋼板事業の企業統合などを推進している。

タクシン政権は低所得者層への支援策を重点課題に掲げ、新たに土地資産の資本化政策に取り組んでいる。タイでは農民が保全衰退林内の土地を開拓して耕作を続けられ、慣習によって土地の保有を認め、農地改革用土地権利証書(Sor Por Kor 4-01)を交付する政策が採られてきた。しかしこの権利証書は土地所有権証書と異なり、抵当権を設定できなかった。そこでこの権利証書を担保に銀行から融資を受けられるようにして、零細農民に土地の有効な活用機会を提供する構想が検討されている。しかし構想の発表直後から、土地の評価、政策の負の効果(農民の債務の増加、資本家への土地の売却)、本来の農地改革政策との整合性などの点に疑問や批判が噴出した。この構想は、11月に講演に招かれたペルーの学者エルナンド・デ・ソトの考えから出発している。ただ彼は、法を整備して、資本化により資産を有効活用するには長い期間を要すると述べていた。政府側は委員会を設置して、有効活用を促す土地課税や土地利用区分の導入などを模索するとともに、土地以外に、市場の店舗賃貸権や知的所有権などの資本化も検討を始めている。

国内経済の活性化と同時に、タクシン政権は国際経済におけるタイ経済の競争力強化への取り組みを開始した。タクシン首相は5月に国家競争力向上開発委員会(委員長:首相)を新たに発足させ、より付加価値の高い投資および需要に対応した価値連鎖を開発戦略の重点に置くことを確認した。具体的には、内外需双方の体質を強化し安定成長を図る、官民が連携した国際会議での役割向上、ニッチ市場におけるタイ製品・サービスの競争優位の確立(世界の台所(農産加工品)、東洋のデトロイト(自動車)、アジアの観光都市など9項目)をめざしている。委員会の事務局は国家経済社会開発庁(NESDB)に設置されて、経済社会構造改善計画の検討が進められ、政府の予算措置も講じられた。競争力向上開発戦略は、外部の専門家にも検討を依頼して、即座に効果の現れる体制を整えている。

(東)

対 外 関 係

アジア協力対話の開催

タクシン首相の強力なイニシアティブにより、アジア協力対話(ACD)の第1回会議が6月にチャムで開催された。ACDはアジア諸国の信頼関係の構築を図

るために、既存の地域協力機構の橋渡しをするフォーラムとして設けられた。第1回会議には、ASEAN加盟国(ミャンマーを除く)、日本、中国、韓国、インドパキスタン、バングラデシュ、バーレーン、カタールの計17カ国の外相が、タイの呼びかけに応じて参加している。

ACD に対して参加国は公式の会議や宣言の発表を行わないリトリート方式で進められ、アジア各国が直面する課題に関して自由に意見交換する対話の場という認識であるが、主催国タイは単に対話にとどまらずプロジェクトの地域協力を結果重視で前進させる枠組みとして位置づけている。ACD の運営方式は、特定の課題解決に強い意思のある国が「プライム・ムーバー」となってプロジェクトを主導し、関心のある国のみがそれに参加して、早期に成果を追求する点に特徴があり、従来の地域協力機構で重視されたコンセンサス方式は採らない。協力プロジェクトは、シンガポール主導の中小企業、バングラデシュとカンボジア主導の貧困緩和、タイ主導の金融、観光など17分野で設けられた。タイ外務省では第1回会議終了後、参加国に対してこのプライム・ムーバー方式を説明し、各プロジェクト分科会やフォローアップ会合の開催を呼びかけており、参加各国が ACD に自国の利益を見いだして活用するかどうか、

ACD 持続の鍵となろう。

タイが ACD の具体的な成果として実現をめざしているプロジェクトは、金融分野の地域協力の柱となるアジア債券市場構想である。タクシン首相は10月にクアラルンプールで開催された世界経済フォーラムの演説で、同構想を発表した。通貨危機の教訓から欧米の短期資本に依存するのではなく、アジアにおいて債券市場を育成し、地域内で資金調達が可能なくみを作る構想である。アジア各国が外貨準備の1%を任意で拠出して基金を創設し、各国が発行する債券に投資する。またアジア独自に債券格付け機関を設立して、公正かつ透明性の高い評価を行う。この提案は、ACDの金融協力作業部会で詳細が詰められ、2003年6月にチェンマイで開催予定のACD第2回会議の場で発表される計画である。

輸出農産物価格安定に向けた地域協力

タイ、マレーシア、インドネシアの3カ国は8月、天然ゴムの国際価格の安定を図るために地域協力機構(ITRC)の創設で合意した。従来は国際天然ゴム機構(INRO)の価格緩衝在庫制度により相場の安定が図られたが、生産国側の意向が反映されないためタイとマレーシアが脱退し、解散に追い込まれていた。しかし供給過剰状態が続いて価格が下落したため、世界の天然ゴム生産量の62%を占める三カ国が協定を結んで、生産量と輸出量を調整することになった。ITRCは市場介入を通じた天然ゴム生産農家の保護ばかりでなく、品質の改善やコスト削減に向けた役割も期待されている。タイは生産国のみで構成する新機構創設を他の二国に働きかけて、ようやく実現に至ったが、国際価格の安定が機能するためには、三カ国の協調体制の持続や消費国の動向への対応などが課題である。政府はさらに、コメの輸出価格に関しても、ベトナム、中国、パキスタンなど他の輸出国と協調して、情報交換や緩衝在庫の制度作りに向けた協議を開始している。

(東)

2003年の課題

タクシン政権誕生から3年目にあたる2003年は、すでにさまざまな新政策を実現し、経済成長率の上昇にも成功した同政権が、次期総選挙へ向けた新たな戦略を発表し着手する時期にあたる。

タクシン首相は2002年末に、官僚が省庁や局ごとの予算枠を確保し、継続性・一貫性を一定程度保ってきた従来の予算編成過程を変更する予算法の改正作業を

開始した。政策立案からその実施過程に至るまで、政治家主導の政策に機敏に対処できる制度の構築をめざしている。また経済政策では、政権発足当初から取り組んできたポピュリスト的な内需拡大政策をさらに推し進めるために、年末から土地資産の資本化政策や低所得者向け住宅供給計画などに着手した。タクシン首相は貧困層への支援政策を重点課題に掲げて実行に移し、次期総選挙でも圧勝して、2期8年の長期政権を担う意欲を示している。

他方でこうした政策の実行力とは反対に、タイラックタイ党内の内紛問題や閣僚の汚職疑惑が明るみに出るとつれ、世論の注目はこれらの汚職・腐敗問題に対する首相の対応姿勢にも向かい始めた。野党が独立機関である NCCC や行政裁判所、上院による弾劾審議など使いうるあらゆる手段を行使するなかで、政権側が法的プロセスを歪めるような不透明な対応を頻発すれば、政権への評価にも影響する可能性があり、その動向が注目される。

（東：地域研究第1部副主任研究員）

（船津：地域研究第1部）

（松浦：地域研究第1部）

1月6日▶サンヤー・タマサック元首相(前枢密院議長), 95歳で死去。

7日▶サン警察庁長官, 王室とタクシン首相の確執等を報じた *Far Eastern Economic Review* 誌(1月10日号)没収を指示。

11日▶証券取引等監督委員会(SEC), タイ石油公団(PTT)上場前公募(IPO)での違法行為に対し, サイアム商銀へ6カ月間株式売買取引停止処分を発表。

▶小泉首相, タイ公式訪問。

10日▶憲法裁, 政党法違反によりティンタイ党に解散命令。

17日▶タクシン首相, インドネシア公式訪問(～18日)。

21日▶中央銀行, レボ市場14日物金利を年2.25%から2.00%に引き下げ。

22日▶保険局, 商業銀行の保険業務解禁。

24日▶新希望党, タイラックタイ党への統合と解散を決定。

25日▶投資委員会(BOI), 自動車組立事業奨励のため, 投資地域に関わりなく機械輸入税の免税措置を決定。

2月1日▶タクシン首相訪印(～2日)。

5日▶閣議, 国家コーポレート・ガバナンス委員会設置を承認。

18日▶シンガポール首相タイを公式訪問。

2 国間・多国間貿易交渉進める(～20日)。

19日▶閣議, 省庁改革実施を10月1日とする案の一時延期を決定。

25日▶*Far Eastern Economic Review* 誌記者2名のビザ取消と国外強制退去が決定。

28日▶タクシン首相, タイ電話公団(TOT)とタイ通信公団(CAT)の合併指示。

▶タイ航空新社長, カノック・アピラデー(元小規模産業金融公社(SIFC)総裁)に決定。

3月2日▶*The Economist* 誌, 警察からの3月2日号販売停止勧告に同意。

4日▶*Far Eastern Economic Review* 誌, 1月10日号掲載記事に関して下院議長宛に謝罪文提出。

▶国防省, 傘下放送局でネーション・グループの番組放映を禁止。

5日▶アメリカ, タイの鉄鋼製品にセーフガードの発動を決定。

▶アセアン自由貿易地域(AFTA)の実施にともなう211製品分類の輸入関税引き下げ。

6日▶内閣改造で, 国家開発党が与党入り。

12日▶南部ヤラー県, パッターニー県の警察検問所襲撃事件。

13日▶行政裁, 資産洗浄防止取締事務局(AMLO)によるネーション関係者資産調査に対し暫定的中止命令。

15日▶上院, コミュニティ森林法案を承認。

▶民主党のサナン元幹事長, 憲法裁判事4名の解任を求める6万人以上の署名を提出。

20日▶EU, タイ産エビおよび鶏肉の輸入監視強化決定。

26日▶プラチュアアップキリカン県火力発電所建設に反対の住民1000人超が首相官邸前で座り込み。

28日▶憲法裁, 新希望党に解散命令。

4月1日▶サイアムシティ銀行(SCIB)とバンコク・メトロポリタン銀行(BMB)合併。

2日▶破産裁, ファイナンス・ワン社の破産を承認。危機後閉鎖措置を下した金融会社56社すべての破産手続終了。

4日▶農民復興開発基金に関する政府方針に抗議して, 農民が首相官邸と財務省前にて集会を開催。

6日▶タイ, ミャンマー, インド3カ国国外相, 3カ国をつなぐ高速道路建設合意。

10日 ▶タイ港湾公社(PAT)労働組合、民主化反対デモ実施。

11日 ▶国家汚職防止取締委員会、憲法裁判事4名の調査を開始。

▶タクシン首相、海南島で開催された第一回アジア・フォーラムに出席(～12日)。

22日 ▶業務限定銀行の免許を取得していたエカチャート・ファイナンス社が商業銀行に昇格して、タナチャート銀行(NBANK)開業。

23日 ▶サンガ法改正への反対や混乱の激化により、首相が同法の改正延期を指示。

▶新希望党議員36名のうち33名が、タイラックタイ党に正式入党。

25日 ▶中央銀行、銀行系クレジットカード申請条件の規制緩和を発表。

29日 ▶タイ航空、ウィラポン会長辞意表明。

▶PTT 社取締役任に、首相義弟のソムチャイ・ウォンサワットが就任。

5月7日 ▶閣議、3億9500万^{バーツ}の補助金により、地場小売業者の支援機構設立を決定。

▶アロヨ比大統領タイ来訪(～8日)。

10日 ▶ブラチュアアップキリカン県ポーノーク、ヒンクルット両火力発電所建設計画の延期、マレーシアとのガス・パイプライン計画推進を政府が決定。

14日 ▶閣議、通信事業法改正を決定。

16日 ▶小規模産業金融公社(SIFC)新総裁に、タイラックタイ党顧問サマーン就任。

17日 ▶5月流血事件の10周年。遺族会、政府に行方不明者捜査を改めて要請。

20日 ▶タイ軍、ミャンマー・ワ族連合軍と砲撃戦。

21日 ▶ミャンマー政府、タイ国境を封鎖。

22日 ▶国会、野党提出の15閣僚不信任案を審議(～25日)。28日に全員の信任を決議。

28日 ▶閣議、2003年度予算案を承認。

29日 ▶タクシン首相、オーストラリア公式

訪問。2国間自由貿易協定の交渉開始で合意(～6月1日)。

6月1日 ▶ミャンマー政府、国境カジノなどでタイ人労働者500人に強制退去命令。

4日 ▶ラーチャブリー県でカレン族武装集団による通学バス銃撃事件発生。

▶閣議、タイ観光公団プラデート総裁更迭決定。

10日 ▶最高裁、タイ・ペトロケミカル・インダストリー(TPI)社の会社更生計画を承認。プラチャイ元社長の抗告を棄却。

▶タクシン首相、バーレーン公式訪問。自由貿易協定、イスラム銀行設立等協議(～11日)。

11日 ▶閣議、社会の高齢化対策を盛り込んだ第二次国家高齢者計画(2002-21年)を承認。

16日 ▶バンコク都議・区議選挙。都議会61議席中、民主党が28、タイラックタイ党25議席を獲得。

18日 ▶アジア協力対話(ACD)をチャムで開催(～19日)。アジア17カ国代表出席。

19日 ▶タイ航空新会長にタノン元財務相の就任決定。

▶アルパインゴルフ場土地問題について、内務省が土地所有を認可。

20日 ▶サイアムセメント・グループとNTSグループは棒鋼事業を統合し、新会社の設立に調印。

▶行政裁、AMLOによるネーション誌幹部の資産調査を違法と裁定。

21日 ▶7800億^{バーツ}の国債発行による金融機関再建開発基金(FIDF)の欠損処理計画、政府発表。

24日 ▶行政裁、AMLOによるメディア関係者の資産報告の指示を違法と裁定。

27日 ▶10月の省庁再編案や教育改革等を盛り込んだ総額9999億^{バーツ}の2003年度政府予算法案、下院第一読会を通過。

29日 ▶南部ナラティワート県の第4軍管区基地でライフルと弾薬強奪事件発生。

7月1日 ▶省庁再編法案(10月実施)、下院を通過。

2日 ▶FIDF欠損処理緊急勅令、上院を通過。

4日 ▶憲法裁、選挙管理委員会シリン委員長の選出方法を違憲と裁定。

5日 ▶マハティール首相タイ来訪(～7日)、ガス・パイプライン計画、自動車の輸入関税引き下げを協議。

8日 ▶南部ヤラー県列車内で爆発事件。

15日 ▶FDIF欠損処理目的の貯蓄国債、購入受付開始。3日間で完売。

20日 ▶タクシン首相、ナラティワート県視察。南部の治安悪化についてテロ説を否定。

31日 ▶タイ電話公団(TOT)、民営化計画に従い株式会社TOTコーポレーションへ移行。

8月2日 ▶国軍定例人事異動(10月～)の内容公表。前任司令官の案と異なる人事、首相の親族や同期生の飛び級昇進が指摘される。

5日 ▶スラキアット外相、国境問題解決のためミャンマー非公式訪問(～6日)。

6日 ▶タイ警察・海軍約400人、南部国境地域でテロ掃討活動。

8日 ▶タイ、インドネシア、マレーシアの3カ国、国際相場の安定を図るため、国際天然ゴム社ITRC設立協定調印。

16日 ▶公衆衛生省、空調設備のある飲食店等での喫煙禁止の11月実施を決定。

21日 ▶地場小売業者への支援を目的とした協同小売強化機構(ART)事業計画を発表。

22日 ▶民主党チュアン党首、来年4月以降に党首辞任の意向を表明。

26日 ▶ソムキット副首相兼蔵相ら訪日(～29日)。

27日 ▶政府、付加価値税7%の減税措置、

さらに1年間延長(2003年9月まで)を発表。

▶台湾の陳菊労働相のタイへの入国拒否。

▶閣議、京都議定書批准を決定。

▶閣議、92億⁹超のプロジェクト予算支出を承認。国軍関連設備等を充当。

▶閣議、違法外国人労働者に関する首相府規則の改正、外国人労働者の滞在1年間延長を承認。

28日 ▶下院、タンボン自治体執行委員長の直接選挙案を否決。

9月1日 ▶タイ資産管理公社(TAMC)新総裁にソムチェート氏が就任。

2日 ▶タイ・マレーシア・ガスパイプライン敷設事業反対住民約2000人による反対集会、ソンクラーク県にて開催(～4日)。

▶ネパール首相タイ公式訪問。

3日 ▶閣議、ウイラボン広報局長の首相府への職務復帰を承認。

4日 ▶小売事業法案、公聴会を開催。

6日 ▶2003年度予算法案下院通過。

10日 ▶閣議、京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム(CDM)受け入れ拒否を決定。

12日 ▶ジュタマート・タイ観光公団副総裁、新総裁に就任。

17日 ▶ジャーナリストの資産調査で問題となったAMLO幹部に対し、政府は職務上の不正なしと結論。

24日 ▶ミャンマー外相、国境問題を話し合うためタイ来訪。

25日 ▶バンク・タイ銀行、公募実施。多数の売れ残りを出す。

26日 ▶中央労働裁、労組活動を理由に解雇した社員の再雇用をiTVに命ずる。

30日 ▶タイ航空公団、民営化計画に従い、タイ・エアポート株式会社へ移行。

10月1日 ▶地方公務員給与引き上げ。

2日 ▶ダンピング防止委員会、鉄鋼製品ダ

ンピング防止措置の部分的解除決定。

3日 ▶国家行政規則および省庁局改組法施行。内閣改造実施。

▶台湾蘭栽培業者，BOIの投資認可を巡り地場蘭栽培業者の強い反発を受け投資中止。

7日 ▶スラボン情報技術・通信相，通信事業権問題に関する新構想提案。

9日 ▶タイ他アジア4カ国，米輸出価格安定のための協議会設立を合意。

▶国民健康保険法成立。

▶政府貯蔵天然ゴムの転売契約問題，シンガポール系会社3社との契約破棄。

11日 ▶誘拐事件を契機に建設大手チョーガンチャン社の脱税発覚。

15日 ▶ミャンマーとの国境再開。

▶バーレーンとの経済緊密化協定(CER)締結に合意(閣議決定)。

▶金融機関再建庁(FRA)解散，閣議承認。

16日 ▶チャルバット大将，選挙管理委員会委員に就任。

▶タクシン首相，ロシア公式訪問(～18日)。

21日 ▶ナコンパトム県で小包が爆発，警察官2人死亡。

22日 ▶バンジャーク石油公社，ク룬タイ銀行より繋ぎ融資決定(エネルギー相発表)。

23日 ▶タイ・米貿易投資枠組み合意(TIFA)調印。

29日 ▶ソンクラー県とその近郊で連続放火・爆破事件勃発。

11月1日 ▶ART，事業を開始。

3日 ▶プノンペンにて，初のメコン地域(GMS)サミット開催。

7日 ▶*Asian Wall Street Journal(AWSJ)*誌，バリ島爆弾テロ事件がタイ南部で準備されたと報道。

8日 ▶喫煙規制強化。

11日 ▶財務省，クレジットカード事業の規

制を強化する布告を公示。

16日 ▶タクシン首相，小売事業法案の廃案発表。

19日 ▶中央銀行，レボ市場14日物金利を年2.00%から1.75%に引き下げ。

22日 ▶危機後に制定された経済再建関連11法検討パネル開催。

29日 ▶有機肥料調達汚職疑惑をめぐり，チュチープ首相顧問(前農相)が辞任。

▶選挙管理委員会委員長にワーサナー同委員会委員が選出される。

12月2日 ▶労働省，台湾でのタイ人労働者雇用協定に調印。

3日 ▶不動産政策減税の一年間延長と個人所得税減税措置，閣議決定。

12日 ▶最高行政裁，国家通信委員会委員選出プロセス無効決定。

13日 ▶麻薬取締中央司令センター設置決定。

19日 ▶世界貿易機関(WTO)，タイ政府の輸出向け投資優遇措置13年間延長要求退ける。

20日 ▶タクシン首相，パークムーン・ダム反対住民代表と協議。ダム視察(24日)後，結論を1月に持ち越すと発表。

▶中小企業(SME)銀行設立。

▶BOI，エレクトロニクス産業クラスター設立に向けた新投資奨励政策決定。

▶タイ・マレーシア・ガスパイプライン事業反対住民と機動隊の衝突(ソンクラー県)。

21日 ▶ソンクラー県での移動閣議，292億の南部開発事業承認。

22日 ▶マレーシアとの合同閣議開催。

25日 ▶スラボン情報技術・通信相，通信事業権転換問題，テレコム・タックス構想発表。

▶物品税局，政府初のオンライン・オークションによる資材調達実施。

27日 ▶最高行政裁，TOTとの事業契約に関するTT & T社の訴えを却下。

① 国家機構図(2002年12月末現在)





② 内閣閣僚および国軍司令官名簿

(2002年10月3日内閣改造)

〔内閣〕

首相 Thaksin Shinawatra (TRT)
 副首相 Chavalit Yongchaiyudh (TRT)
 <国防相兼任から現職単独へ>
 Suwit Khunkitti (TRT) <旧教育相>
 Chaturon Chaisang (TRT) <旧法務相>
 Korn Dabbaransi (CPP)
 Prommin Lertsuridej (TRT) <初>
 Wissanu Krea-ngam (TRT) <初>
 国防相
 Thamarak Isarangura (TRT) <旧首相府相>
 蔵相 Somkid Jatusripitak (TRT)
 <副首相兼任から現職単独へ>
 副相 Varathep Ratanakorn (TRT)
 Suchart Jaovisidha (TRT)
 外相 Surakiart Sathirathai (TRT)
 農業相 Sora-at Klinpratoom (TRT)
 <旧副内務相>
 副相 Newin Chidchob (CT) <旧副商務相>
 運輸相 Suriya Jungrunreangkit (TRT)
 <旧工業相>
 副相 Pichate Satirachaval (TRT)
 <旧副工業相>
 Nikorn Jamnong (CT)
 商務相 Adisai Bodharamik (TRT)
 副相 Watana Muangsook (TRT) <初>
 内相 Wan Muhamad Noor Matha (TRT)
 <旧運輸通信相>
 副相 Pracha Maleenont (TRT)
 <旧副運輸通信相>
 Pramual Rujanaseri (TRT) <初>
 法相 Purachai Piumsombun (TRT)
 <旧内務相>
 労働相 Suwat Liptapanlop (CPP)
 <大学相・首相府相兼任から現職単独へ>

科学技術相 Pini Jarusombat (TRT) <初>
 教育相 Pongpol Adireksarn (TRT)
 <旧副首相>
 副相 Sirikorn Maneerin (TRT)
 公衆衛生相 Sudarat Keyuraphan (TRT)
 副相 Pracha Promnok (CPP) <初>
 工業相 Somsak Thepsuthin (TRT)
 <旧首相府相>
 観光・スポーツ相
 Sontaya Kunplome (CT)
 <旧科学技術環境相>
 社会開発・生活安定保障相
 Anurak Chureemas (CT) <初>
 自然資源・環境相
 Prapat Panyachatraksa (TRT)
 <旧副農業相>
 情報技術・通信相
 Surapong Suebwonglee (TRT)
 <旧副公衆衛生相>
 エネルギー相
 Pongthep Thepkanjana (TRT)
 <旧首相府相>
 文化相 Uraiwan Thienthong (TRT) <初>
 (注) 人名後のかっこ内は所属政党名。TRT
 : タイラックタイ党, CT : タイ国民党,
 CPP : 国家開発党。<初>はタクシン内
 閣初入閣。

【国軍】

国防省次官 Gen Samphan Bunyanant (留任)
 国軍最高司令官 Gen Surayud Chulanont
 陸軍司令官 Gen Somdhat Attanand
 海軍司令官 Adm Thaveesak Somapha
 空軍司令官 ACM Kongsak Wanthana
 (注) 異動は10月1日付け。
 (出所) タイ政府ホームページ www.cabinet.thaigov.go.th/eng/bb_main11.htm および
 新聞記事から筆者作成。

1 基礎統計

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
人口 (100万人, 年末)	60.82	61.47	61.66	61.88	62.31	62.80
労働人口 (同上)	32.57	32.46	32.72	33.22	33.92	34.25
消費者物価上昇率 (%)	5.6	8.1	0.3	1.6	1.6	0.7
失業率 (%)	1.5	4.4	4.2	3.6	3.2	2.2
為替レート(1ドル=バーツ)	31.37	41.37	37.84	40.16	44.48	43.00

(出所) タイ中央銀行(http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/KeyEcon/index_e.htm)

2 支出別国民総生産(名目価格)

(単位: 10億バーツ)

	1997	1998	1999	2000	2001*	2002*
民間消費	2,587.0	2,505.3	2,595.1	2,750.5	2,913.7	3,065.8
政府消費	476.7	511.7	533.0	559.8	592.7	609.8
総固定資本形成	1,598.6	1,035.4	965.9	1,080.0	1,178.5	1,251.6
在庫増減	-5.5	-89.5	-15.3	37.6	46.7	43.3
財・サービス輸出	2,272.1	2,724.0	2,703.3	3,287.3	3,386.1	3,516.9
財・サービス輸入	2,205.1	1,988.9	2,120.3	2,862.3	3,051.6	3,123.6
国内総生産支出	4,723.8	4,698.0	4,661.7	4,852.9	5,066.1	5,363.9
国内総生産(GDP)	4,732.6	4,626.4	4,637.1	4,916.5	5,123.4	5,430.5
海外純要素所得	-123.4	-160.0	-126.4	-76.9	-85.1	-89.5
国民総生産(GNP)	4,609.2	4,466.4	4,510.6	4,839.6	5,038.3	5,340.9

(注) *暫定値。

(出所) 国家経済社会開発庁(http://www.nesdb.go.th/Main_menu/Macro/GDP/menu.html)

3 産業別国内総生産(実質: 1988年価格)

(単位: 10億バーツ)

	1997	1998	1999	2000	2001*	2002*
農・畜産・漁・林業	286.8	282.6	289.2	307.7	317.9	317.8
うち農・畜産・林業	239.1	234.1	240.8	259.2	269.2	271.4
鉱業	60.0	56.2	60.9	64.2	64.6	71.3
製造業	1,036.2	923.6	1,033.4	1,095.7	1,110.9	1,196.2
建設業	146.1	90.2	84.1	76.0	75.3	79.8
電力・水道	86.7	86.1	88.8	97.6	103.9	110.0
運輸・通信	279.9	254.5	270.1	291.2	310.2	325.2
卸・小売業	510.6	443.1	458.3	473.5	467.8	481.2
金融業	196.1	138.1	91.2	84.8	85.6	89.6
不動産業	116.4	113.2	117.0	120.3	123.1	129.0
行政・国防	85.1	91.7	94.1	95.2	96.5	103.0
サービス	268.7	270.3	284.9	299.1	307.9	320.4
国内総生産(GDP)	3,072.6	2,749.7	2,872.0	3,005.4	3,063.7	3,223.6
GDP成長率(%)	-1.4	-10.5	4.4	4.6	1.9	5.2

(注) *暫定値。

(出所) 国家経済社会開発庁(http://www.nesdb.go.th/Main_menu/Macro/GDP/menu.html)

4 国・地域別貿易

(単位：100万バツ)

	1999		2000		2001		2002	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	312,843	464,537	408,341	615,662	442,492	616,512	429,425	639,456
N A F T A	516,777	261,819	637,939	312,398	641,932	339,735	635,399	289,785
アメリカ	479,361	243,463	591,687	293,581	587,945	318,731	579,297	265,838
E U	371,975	223,007	437,130	254,197	466,486	337,527	438,359	304,992
ドイツ	55,199	60,167	65,921	78,442	69,585	113,829	65,895	106,496
イギリス	79,196	27,662	95,060	38,210	103,432	43,676	102,631	36,637
A S E A N	410,499	302,357	537,511	415,236	559,878	445,933	582,546	467,662
シンガポール	192,177	113,038	241,868	137,050	235,028	126,623	238,346	124,683
マレーシア	80,460	95,221	113,406	134,622	120,982	136,699	121,656	156,367
中国	70,569	94,595	113,282	135,701	127,221	165,060	152,605	211,706
台湾	77,348	89,409	96,669	116,412	85,130	115,559	84,598	124,752
韓国	34,498	66,816	50,834	87,171	54,600	94,243	60,016	108,475
香港	112,791	26,720	139,780	35,579	146,616	36,645	158,750	39,050
インドシナ諸国	65,578	15,646	83,398	27,127	90,205	54,810	94,062	53,948
計	2,215,178	1,907,392	2,773,826	2,494,141	2,893,178	2,756,655	2,955,715	2,778,040

(注) インドシナ諸国はカンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマーの合計値。

ASEANには1999年よりインドシナ諸国の合計を加算。

(出所) タイ中央銀行 (<http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/Econ&Finance/tab46e.htm>)

5 国際収支

(単位：100万バツ)

	1998	1999	2000	2001	2002
経常収支	592,170	469,988	371,512	276,145	328,504
貿易収支	503,129	349,918	217,442	112,286	148,607
輸出	2,181,082	2,150,049	2,730,943	2,807,868	2,871,526
輸入	-1,677,953	-1,800,131	-2,513,501	-2,695,582	-2,722,919
サービス収支	218,430	218,964	185,938	198,190	210,312
輸送	70,875	75,228	85,132	74,666	77,055
旅行	174,825	171,986	188,112	183,827	198,136
その他のサービス	-25,555	-27,310	-85,354	-58,425	-62,732
所得収支	-146,557	-112,358	-55,275	-61,034	-57,959
雇用者報酬	58,845	55,278	67,936	55,606	59,210
投資収支	-205,402	-167,636	-123,211	-116,640	-117,169
経常移転収支	17,168	13,464	23,407	26,703	27,544
資本収支	-413,435	-297,502	-405,448	-223,339	-195,648
直接投資	300,162	217,989	137,581	162,923	42,160
証券投資	15,773	-4,369	-29,172	-54,852	-100,085
株式	14,270	35,589	35,295	595	8,709
債券	419	-39,876	-58,040	-42,831	-67,875
その他の投資	-729,370	-511,122	513,857	-331,410	-137,723
誤差脱漏	-121,112	209	-24,504	4,760	47,965
外貨準備増減	-57,623	-172,695	58,440	-57,566	-180,821

(出所) タイ中央銀行 (<http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/Econ&Finance/tab55e.htm>)